

平成 29～32 年度財政健全化計画 主な取組状況（平成 29 年度末）

平成 30 年 10 月 16 日  
千葉県総務部財政課

平成 29 年 11 月に策定した「千葉県財政健全化計画」の平成 29 年度における主な取組状況は以下のとおりです。

平成 29 年度は、景気回復に伴う個人県民税や法人二税の増及び円安・原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増などにより県税収入が伸びたこと、執行時における徹底した経費の節減に努めたことなどから、68 億円の黒字を確保することができました。

引き続き、計画に掲げた財政健全化の取組みを着実に進めることにより、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

計 画	取組状況																																																	
<p><b>① 事務事業の見直し</b></p> <p>厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズにも的確に対応していくため、既存の事務事業について、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、県民生活への影響にも十分配慮しながら、引き続き、見直しを進めます。</p>	<p>毎年度の予算編成過程において、事務事業の見直しを行い、平成 29 年度当初予算編成では 17 億円（一般財源ベース）の歳出を抑制しました。</p>																																																	
<p><b>② 県税収入等の自主財源の確保</b></p> <p>広域的な交流基盤の充実など、本県の優位性を更に磨き上げていくとともに最大限活用して、千葉の未来を支える産業の振興や戦略的な企業誘致の推進、観光の振興などの施策を積極的に展開することにより、今後の税収増を図ります。</p> <p>本県の県税収入の徴収率は、全国的にみると低い状況にあることから、徴収対策の充実・強化を図るとともに、法人県民税法人税割の超過課税を引き続き実施します。</p> <p>このほか、基金の効率的な運用や使用料・手数料の適正化など、様々な手法により自主財源の更なる確保を図ります。</p>	<p><b>○県税収入の状況</b> 平成 29 年度の県税収入は、8,168 億円で、平成 28 年度の 7,819 億円に比べ 349 億円の増収となりました。</p> <p><b>○徴収対策の充実・強化</b> 徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより平成 29 年度に 10 億円の収入を確保しました。</p> <p><b>○法人県民税法人税割の超過課税の実施</b> 法人県民税法人税割の超過課税の実施により、平成 29 年度に 35 億円を確保しました。</p> <p><b>○基金の効率的な運用</b> 県債管理基金などの基金において、安全性の確保を最優先しつつ、利率の高い債券を購入するなど運用益の向上に努め、平成 29 年度に約 1.9 億円の増収効果がありました。</p> <p><b>○使用料・手数料の適正化</b> 国の定める標準的な手数料の改正を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、普通自動車免許取得試験手数料や道路占用料などの見直しを行いました。</p>																																																	
<p><b>③ 中長期的に安定的な財政運営を行うための基金の積立・確保</b></p> <p><b>○財政調整基金・減債基金</b> 財政調整基金及び減債基金については、引き続き、県税収入の確保や予算の執行段階での経費の節減等により取崩額の縮小に努めるほか、地方財政法に基づき決算剰余金の 2 分の 1 を着実に積み立てるとともに、財政状況も勘案しながら更なる積立を行うなどにより、必要な水準が維持できるよう残高の確保に努めていきます。</p> <p><b>○県有施設長寿命化等推進基金</b> 平成 26 年 3 月に県有施設長寿命化等推進基金を設置し、平成 28 年度末で約 518 億円の残高を確保したところですが、後年度負担の軽減を図り、財政負担を平準化するため、今後 10 年間で更に必要な財源（約 200 億円）の確保に向けて、財政状況も勘案しながら積立に努めます。</p>	<p><b>○財政調整基金</b> 平成 29 年度当初予算では、244 億円の取崩を見込んでいましたが、県税収入の確保や予算の執行段階での経費の節減等のほか、地方財政法に基づき決算剰余金の 2 分の 1 を着実に積み立てたことにより、年度末の残高は、平成 28 年度末残高と同じ約 470 億円を維持することができました。</p> <p><b>○減債基金</b> 減債基金の運用益（約 2 億円）を積立て、年度末残高が約 357 億円となりました。</p> <p><b>○県有施設長寿命化等推進基金</b> 平成 29 年度は、約 25 億円を活用し長寿命化対策事業を進める一方、決算剰余金の活用等により約 71 億円を積立て、年度末の残高は約 564 億円となりました。</p> <p>（参考）基金の残高</p> <p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1066 2665 1976 2837"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30(増減見込)</th> </tr> <tr> <th>積立</th> <th>取崩</th> <th>残高</th> <th>積立</th> <th>取崩</th> <th>残高</th> <th>積立</th> <th>取崩</th> <th>残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>809</td> <td>1,000</td> <td>46,964</td> <td>3,509</td> <td>3,500</td> <td>46,973</td> <td>23</td> <td>20,900</td> <td>26,096</td> </tr> <tr> <td>減債基金</td> <td>228</td> <td></td> <td>35,517</td> <td>220</td> <td></td> <td>35,736</td> <td>207</td> <td></td> <td>35,943</td> </tr> <tr> <td>県有施設長寿命化等推進基金</td> <td>11</td> <td>552</td> <td>51,791</td> <td>7,110</td> <td>2,516</td> <td>56,384</td> <td>30</td> <td>3,055</td> <td>53,359</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28			H29			H30(増減見込)			積立	取崩	残高	積立	取崩	残高	積立	取崩	残高	財政調整基金	809	1,000	46,964	3,509	3,500	46,973	23	20,900	26,096	減債基金	228		35,517	220		35,736	207		35,943	県有施設長寿命化等推進基金	11	552	51,791	7,110	2,516	56,384	30	3,055	53,359
区分	H28			H29			H30(増減見込)																																											
	積立	取崩	残高	積立	取崩	残高	積立	取崩	残高																																									
財政調整基金	809	1,000	46,964	3,509	3,500	46,973	23	20,900	26,096																																									
減債基金	228		35,517	220		35,736	207		35,943																																									
県有施設長寿命化等推進基金	11	552	51,791	7,110	2,516	56,384	30	3,055	53,359																																									

計 画	取組状況															
<p><b>④ 資産マネジメントの推進</b></p> <p>庁舎・学校等の建物については、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や人口構造の変化も踏まえ、適正な配置・規模など施設や組織のあり方の検討を行った上での、出先機関等の集約化や建物の総量縮減</li> <li>・県有施設長寿命化等推進基金の効果的な活用</li> <li>・維持管理しやすい建物の整備や、事後保全対応から計画保全対応への切替え</li> </ul> <p>などにより、大規模改修・建替え等に係る財政負担の軽減・平準化を図ります。</p> <p>道路、河川等の社会基盤施設については、施設類型ごとの長寿命化計画等を策定し、予防保全等の実施により、施設の長寿命化、安全性・信頼性の確保や維持・更新費の軽減・平準化を図ります。</p> <p>このほか、未利用県有地の処分促進や県有資産の活用による収入確保を図ります。</p>	<p><b>○庁舎・学校等の建物</b></p> <p>庁舎・学校等の個別施設計画として、平成29年11月に「千葉県県有建物長寿命化計画」を策定しました。(計画期間は平成30年度～平成57年度)</p> <p>なお、平成29年度は、衛生研究所整備事業(2施設の集約)と香取合同庁舎再整備事業(5施設の集約)において、出先機関の集約化を実施しました。</p> <p><b>○道路、河川等の社会基盤施設</b></p> <p>平成28年2月に策定した「千葉県公共施設等総合管理計画」に基づく社会基盤施設(特別会計を除く)の個別施設計画については、11施設類型のうち2施設類型まで策定しました。</p> <p>なお、平成29年度は、公共土木施設等長寿命化対策事業等として、橋りょう長寿命化対策事業(86箇所)、河川管理施設長寿命化対策事業(15箇所)などを実施しました。</p> <p><b>○未利用県有地等の処分の推進</b></p> <p>旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、平成29年度に19億円の収入を確保しました。</p> <p><b>○県有資産を活用した収入確保</b></p> <p>県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、平成29年度に約2.8億円の収入を確保しました。</p>															
<p><b>⑤ 建設地方債の効果的な活用と県債残高の適切な管理</b></p> <p>道路や橋りょうなどの社会資本の整備は、県民サービスの向上や安全・安心の確保、地域経済の活性化による本県の更なる発展などの観点から、大きな効果が期待できます。また、老朽化した公共施設等の長寿命化対策についても、着実に進めていく必要があります。</p> <p>建設地方債は、こうした事業効果が多年にわたり、多額の費用を必要とする社会資本の整備等において、事業の円滑な実施と世代間の負担の公平を図るために必要な財源であることから、将来負担にも留意し、県債残高を適切に管理しながら、効果的に活用していきます。</p>	<p><b>○建設地方債等の残高</b></p> <p>平成29年度は、道路や橋りょうなどの社会資本整備や老朽化した公共施設等の長寿命化対策のため、626億円を活用しましたが、過去に発行した建設地方債等の償還が進み、残高は1兆3,864億円となり、平成28年度から426億円減少しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1119 1576 1787 1774"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行額</td> <td>573</td> <td>626</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>残高</td> <td>14,290</td> <td>13,864</td> <td>△426</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	増減	発行額	573	626	53	残高	14,290	13,864	△426			
	28年度	29年度	増減													
発行額	573	626	53													
残高	14,290	13,864	△426													
<p><b>⑥ 健全化判断比率等に留意した財政運営</b></p> <p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率、将来負担比率等の「健全化判断比率」については、早期健全化基準を大幅に下回り、全国平均と比べても良好な水準で推移していますが、引き続き、健全化判断比率に留意しながら健全な財政運営を行います。</p> <p>平成28年度決算分から導入する「統一的な基準に基づく地方公会計」については、全国統一の基準で作成する財務諸表に基づく他団体との比較による財務分析や、新たに整備する固定資産台帳による計画的な県有施設の維持更新の検討などに活用していきます。</p>	<p><b>○健全化判断比率の状況</b></p> <p>平成29年度決算における「実質公債費比率」、「将来負担比率」については、早期健全化基準を下回りました。</p> <p>また、この数値は全国平均よりも良好な状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質公債費比率：㊟9.8% (全国平均11.4%)</li> <li>・将来負担比率：㊟151.3% (全国平均173.1%)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1119 2237 1934 2418"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>増減</th> <th>早期健全化基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>10.4</td> <td>9.8</td> <td>△0.6</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>154.2</td> <td>151.3</td> <td>△2.9</td> <td>400.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○地方公会計に関する取組</b></p> <p>国から示された統一的な基準により、複式仕訳と固定資産台帳に基づく、平成28年度決算の貸借対照表や行政コスト計算書などの新たな財務書類を作成し、平成30年3月に公表しました。</p>		28年度	29年度	増減	早期健全化基準	実質公債費比率	10.4	9.8	△0.6	25.0	将来負担比率	154.2	151.3	△2.9	400.0
	28年度	29年度	増減	早期健全化基準												
実質公債費比率	10.4	9.8	△0.6	25.0												
将来負担比率	154.2	151.3	△2.9	400.0												

計 画	取組状況																																	
<p>⑦ 自立した財政構造への転換</p> <p>今後も社会保障費などの義務的経費は増加傾向が見込まれるため、地方が安定的な財政運営を行えるよう、地方財政計画における地方税や地方交付税などの一般財源の総額確保について、あらゆる機会を通じ、引き続き、国に強く要望していきます。</p> <p>また、近年、地方交付税の不足分を臨時財政対策債の大量発行により賄っており、県債残高全体は増加傾向にあるため、地方交付税率の引上げにより地方交付税そのものを確保し臨時財政対策債を廃止するよう、引き続き、国に要望していきます。</p> <p>このほか、国庫補助負担金については、地方への税源及び権限の移譲を基本とした改革に努めるとともに、県の超過負担についてはその解消を図るよう、また、直轄事業負担金については、国と地方の役割分担の見直しや地方への権限と財源の一体的な移譲などを進めるよう、それぞれ、引き続き、国に要望していきます。</p>	<p>全国知事会や九都県市首脳会議などの場を通じ、国に要望を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>要望団体</th> <th>文書名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29. 5. 16</td> <td>九都県市首脳会議</td> <td>地方分権改革の実現に向けた要求</td> </tr> <tr> <td>29. 5. 31</td> <td>地方六団体</td> <td>「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 1 回）」 平成 30 年度の地方税財政について</td> </tr> <tr> <td>29. 6. 20</td> <td>関東地方知事会</td> <td>地方分権改革の推進について</td> </tr> <tr> <td>29. 6. 28</td> <td>千葉県</td> <td>平成 30 年度国の施策に対する重点提案・要望</td> </tr> <tr> <td>29. 7. 28</td> <td>全国知事会</td> <td>地方税財源の確保・充実等に関する提言</td> </tr> <tr> <td>29. 10. 26</td> <td>地方六団体</td> <td>「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 2 回）」 平成 30 年度予算編成等について</td> </tr> <tr> <td>29. 11. 14</td> <td>関東地方知事会</td> <td>地方分権改革の推進について</td> </tr> <tr> <td>29. 11. 15</td> <td>九都県市首脳会議</td> <td>地方分権改革の実現に向けた要求</td> </tr> <tr> <td>29. 11. 24</td> <td>全国知事会</td> <td>平成 30 年度税財政等に関する提案</td> </tr> <tr> <td>29. 12. 14</td> <td>地方六団体</td> <td>「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 3 回）」 平成 30 年度予算・地方財政対策等について</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	要望団体	文書名等	29. 5. 16	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求	29. 5. 31	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 1 回）」 平成 30 年度の地方税財政について	29. 6. 20	関東地方知事会	地方分権改革の推進について	29. 6. 28	千葉県	平成 30 年度国の施策に対する重点提案・要望	29. 7. 28	全国知事会	地方税財源の確保・充実等に関する提言	29. 10. 26	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 2 回）」 平成 30 年度予算編成等について	29. 11. 14	関東地方知事会	地方分権改革の推進について	29. 11. 15	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求	29. 11. 24	全国知事会	平成 30 年度税財政等に関する提案	29. 12. 14	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 3 回）」 平成 30 年度予算・地方財政対策等について
年月日	要望団体	文書名等																																
29. 5. 16	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求																																
29. 5. 31	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 1 回）」 平成 30 年度の地方税財政について																																
29. 6. 20	関東地方知事会	地方分権改革の推進について																																
29. 6. 28	千葉県	平成 30 年度国の施策に対する重点提案・要望																																
29. 7. 28	全国知事会	地方税財源の確保・充実等に関する提言																																
29. 10. 26	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 2 回）」 平成 30 年度予算編成等について																																
29. 11. 14	関東地方知事会	地方分権改革の推進について																																
29. 11. 15	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求																																
29. 11. 24	全国知事会	平成 30 年度税財政等に関する提案																																
29. 12. 14	地方六団体	「国と地方の協議の場（平成 29 年度第 3 回）」 平成 30 年度予算・地方財政対策等について																																

## ○平成 29 年度決算を反映させた収支見通し

平成 30 年度当初予算で時点修正した収支見通しに、平成 29 年度決算を反映させた結果は以下のとおりです。

### 1. 歳 出

#### ①歳出の見積額

(単位：億円)

区分	H29決算	H30	H31	H32	計
	人件費	5,362	5,378	5,321	5,272
うち退職手当	496	512	510	515	2,033
社会保障費	2,687	2,809	2,914	3,022	11,432
公債費	2,038	2,136	2,187	2,244	8,605
税関係交付金等	1,632	1,527	1,487	1,794	6,440
その他県民サービス等事業費	4,833	5,439	5,447	5,450	21,169
<b>歳出合計 ①</b>	<b>16,552</b>	<b>17,289</b>	<b>17,356</b>	<b>17,782</b>	<b>68,979</b>

#### ②計画に基づく歳出面の取組

取組効果額 ②	(17)	(113)	115	115	230
事務事業の見直し	(17)	(13)	15	15	30
執行段階での経費の節減等	—	(100)	100	100	200

#### ③取組を踏まえた歳出合計

歳出見通し (①-②)	16,552	17,289	17,241	17,667	68,749
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

※ ( ) の金額は、歳出・歳入の見積額にそれぞれ反映しています。

### 2. 歳 入

#### ①歳入の見積額

(単位：億円)

区分	H29決算	H30	H31	H32	計
	県税等 (地方譲与税を含む)	8,998	8,994	9,031	9,378
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	2,985	2,826	2,786	2,836	11,433
県債 (臨時財政対策債を除く)	626	786	822	810	3,044
基金繰入金	60	240	119	124	543
財政調整基金	35	209	60	70	374
県有施設長寿命化等推進基金	25	31	59	54	169
その他	4,017	4,443	4,420	4,456	17,336
<b>歳入合計 ③</b>	<b>16,686</b>	<b>17,289</b>	<b>17,178</b>	<b>17,604</b>	<b>68,757</b>

#### ②計画に基づく歳入面の取組

取組効果額 ④	(97)	(81)	63	63	126
県税徴収率の向上	(10)	(8)	8	8	16
未利用県有地等の売却	(19)	(5)	5	5	10
決算剰余金の活用	(68)	(68)	50	50	100

#### ③取組を踏まえた歳入合計

歳入見通し (③+④)	16,686	17,289	17,241	17,667	68,883
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

### 〔平成 29 年度の決算収支状況〕

(単位：億円)

・歳入総額 A	16,686
・歳出総額 B	16,552
歳入歳出差引 C=A-B	134
翌年度に繰り越すべき財源※1 D	66
<b>実質収支※2 C-D</b>	<b>68</b>

※1 翌年度に繰り越すべき財源

歳入のうち、翌年度に繰り越した事業の財源となるもの。

※2 実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額をいう。

通常、「黒字団体」・「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字・赤字により判断する。